

西尾信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇など諸制度の周知を図る。

〈対策〉

平成27年度～ ・庫内報・事務連絡にて育児休業給付、産前産後休暇などの諸制度の内容について掲載し、職員への周知を図る。
・各年度の育児休業利用者、育児休業給付内容、産前産後休暇制度の利用状況を調査し、諸制度の周知状況を把握する。

目標2 育児サポートルームの有効活用および利用促進。

〈対策〉

平成27年度～ ・育児休業取得者に対して、育児サポートルームの利用目的、利用方法の周知を図る。
平成28年度～ ・育児休業取得者に対して、アンケート調査を実施し、育児サポートルーム利用促進のための意見を聴取し改善策を検討する。